

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成22年11月24日(水)

開会 13時30分

閉会 15時10分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 清水明委員長、丹保健一委員、竹下謙委員、牛場まり子委員、向井正治教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生 教育総務室主査 佐藤元紀

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 出口勤 人材政策室副室長 西浦昌宏

福利・給与室長 福本悦蔵

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室副室長 山口勉

スポーツ振興室主幹 岡芳正 スポーツ振興室主査 根本健

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第46号 職員の人事異動(市町立小中学校)について	原案可決
議案第47号 職員の人事異動(県立学校)について	原案可決
議案第48号 公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則案	原案可決
議案第49号 平成十八年改正給与条例附則第七項から第九項までの規程による給料に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第50号 平成二十二年改正給与条例附則第二項の規定による最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員の給料月額の切替えに関する規則案	原案可決
議案第51号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第52号 平成二十二年十二月に支給する公立学校職員の期末手当の特例措置に関する規則案	原案可決
議案第53号 公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 平成22年度第4回三重県スポーツ振興審議会の審議内容について
報告2 「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」中間案について
報告3 「みえ広域スポーツセンター」の設置について

7 審議の概要

・開会宣告

清水明委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会（平成 22 年 1 月 15 日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 46 号、議案第 47 号が人事案件のため、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、議案第 51 号、議案第 52 号、議案第 53 号、報告 3、報告 4 が意思形成過程のため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1、報告 2 の後、非公開の議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、議案第 51 号、議案第 52 号、議案第 53 号、報告 3、報告 4、議案第 46 号、議案第 47 号の順とすることを確認する。

・審議内容

報告 1 平成 22 年度第 4 回三重県スポーツ振興審議会の審議内容について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告 1 平成 22 年度第 4 回三重県スポーツ振興審議会の審議内容について 平成 22 年度第 4 回三重県スポーツ振興審議会の審議内容について、別紙のとおり報告する。平成 22 年 11 月 24 日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

資料の 1 ページをご覧ください。第 4 回スポーツ振興審議会の開催につきましては、先般、11 月 15 日にこの教育委員室において開催をさせていただきました。委員 15 名中、12 名の方のご出席をいただいております。出席者につきましては、資料の 3 ページに一覧として出欠席の記載をさせていただいております。

内容につきましては、現在、第 7 次のスポーツ振興計画、仮称でございますが、この策定に向けて準備を進めておりますが、その中の策定部会の審議報告、そして、7 次のスポーツ振興計画（仮称）の中間案、たたき台の検討について行われました。（2）のところに意見交換とございますが、主な意見といたしましては、そこの 2 つ目の点のところにありますように、小学校の体育授業には教科書がない。体力テストの結果をまとめた「体力の成長記録」ができれば指導上の参考にもなるのではないかと、といった体力に関わることであるとか、あるいは 2 ページを見ていただきますと、2 つ目の地域スポーツの推進のところ、広域スポーツセンター等による総合型地域スポーツクラブの今後の支援といったところが意見として出され、7 次の計画のたたき台につきましても審議をいただいたところでございます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告 1 はいかがでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告 2 「第 7 次三重県スポーツ振興計画（仮称）」中間案について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告 2 「第 7 次三重県スポーツ振興計画（仮称）」中間案について 「第 7 次三重県スポーツ振興計画（仮称）」中間案について、別紙のとおり報告する。平成 22 年 11 月 24 日提出 三重県教育委員会事務局

スポーツ振興室長

資料のほうでございますが、1ページ以降は概要でございます。別に中間案という本冊も付けさせていただいておりますので、合わせてご説明をさせていただきます。まず、本日の報告題の資料のほうに沿いまして、本冊も見させていただきながら進めてまいりたいと思います。先ほど、第4回の審議会の報告をさせていただきましたが、この中でこの中間案についてのまとめをいただいたところでございます。資料の1ページにございますように、策定の趣旨ということで「第6次三重県スポーツ振興計画」の計画期間が平成22年度で終了いたします。これまでの取組の成果や検証を踏まえ7次の計画を策定するというところでございます。これにつきましては、スポーツ振興審議会に諮問をし、作業を進めておるところでございます。審議会は4回、開催していただいております。また、作業部会も5回、開催をいただいたところでございます。

のところの7次の中間案の概要でございますが、基本的な事項ということで計画の趣旨、そして、計画の位置づけということで上位法との関係を記載をしております。(3)が計画期間でございます、平成23年度から平成26年度までの4年間とするということでございます。

全体構成は、1章から4章に分けて基本的事項は趣旨、位置づけ、計画期間、全体構成、総論につきましては、「みえのスポーツがめざす姿【基本理念】」、「めざすべき10年後の姿」と、今後4年間で取り組む「基本施策」を明らかにしたところでございます。各論につきましては、4つの「基本施策」のもと14の「具体的方策」を掲げ、明らかにしております。そして、計画の実現に向けては、それぞれ連携するところとの関係を明示させていただきました。

資料の2ページでございますが、まず、総論の部分でございます。本冊のほうの3ページを開いていただきますと、総論ということで四角囲みで、「本県のスポーツの現状を捉えながら、今後10年先を見据えたスポーツがめざす姿と、その実現に向けたスポーツ振興の基本的な考え方を示しています」ということで、ここでは、まず、スポーツの意義といたしまして、(1)で個人としての意義、(2)で社会としての意義を記載させていただいたところでございます。

その後、4ページ以降につきましては、スポーツを取り巻く環境ということで、4ページが人口減少、少子高齢化の進行、そして、5ページから6ページにかけまして、県営スポーツ施設の整備運営等ということで7つの現状についてここでお示しをさせていただきました。

そして、基本理念でございますが、本冊7ページで「みえのスポーツ」がめざす姿、いわゆる基本理念といたしまして、「生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現」ということを基本理念に置きました。そして、今後10年先を見据えた本県のスポーツがめざす姿を「みえのスポーツ」という捉え方をし、次のとおりその実現に向けて取り組んでいきます。「みえのスポーツ」が目指す10年後の姿ということで、7ページの下部分、4つでございますが、1つが学校で子どもたちが元気に輝いている。このことは子どもたちの元気づくりであります。2つ目が、地域でさまざまな人々が家庭やグループでいきいきとスポーツに親しんでいる。これは地域の活力づくりであります。3つ目が、多くのトップアスリートが育ち、世界や国内で活躍している。これは県民の夢づくりであります。4つ目が、県営スポーツ施設が積極的に活用され、利用者が満足している。これは元気の基礎づくりということでございます。それを図示させていただきましたのが8ページのところでございます計画の体系というものでございます。

9ページを見ていただきますと、計画の施策体系ということで、4本の基本施策と14本の具体的方策ということで取り組みたいということで、ここに記載をさせていただきました。以降10ページから各論になります。各論につきましては、基本施策1 子どもたちの元気づくり、子どもたちの体力の向上ということで、まず最初に、これはどの基本施策もそうですが、今の子どもたちがどうであるかという基本的な考え方を記述しながら、本冊の11ページにありますように、ここに現状と課題を記載しています。ここでは体力のことを言っておりますので、体力における現状と課題について記載をし、そして12ページの下の方に、それに対する主な取組内容といった構成で進めております。13ページになりますと、運動部活動の充実ということで、若干視点を変えた具体的方策の部分をここに記載をしたということでございます。

もう一度、本冊の9ページへ戻っていただきますと、そのような記載内容で基本施策、具体的方策の14本について、基本的な考え方、現状と課題、そして主な取組内容というところで記載をさせていただいております。

本冊の31ページを見ていただきますと、「計画の実現に向けて」ということで、本計画を実現するためには多くの団体や、あるいは地域等の連携、あるいは協働していく必要がございますので31ページにございますように、まず、学校・家庭・地域との連携・協働ということで、学校への期待、家庭への期待、地域への期待というところを記述をさせていただいたところであります。

2番はスポーツ振興を行なう上では、市町との連携・協働が大きな重要な役目を果たすというふうなこともございますので、市町との連携・協働ということで記述をさせていただいております。

32ページでございますが、ここは各種スポーツ団体との連携・協働ということで、本県のスポーツ振興を図るうえで重要と思われる団体、体育協会、あるいはレクリエーション協会、三重県体育指導委員協議会

との連携を図るといったことで、7次の計画の中間案としてまとめさせていただいております。中身まで詳しくご説明をさせていただくと相当な時間がかかりますので、内容につきましては、もう一度概要版の5ページを見ていただきたいと思います。簡単に概要版のほうで中身についてはご説明をさせていただきたいというふうに思います。まず、4つの基本施策のうちの「子どもたちの元気づくり」でございますが、その中の取組としては、子どもたちが体を動かすことに意欲的になる授業づくり。2つ目は、教員の資質向上と授業の工夫改善。それから、新体力テストの継続実施と有効活用の推進、運動環境の整備、こういったところを記載し、取組方向を示しております。運動部活動の充実につきましても、3つ目の学校体育大会の開催や参加する生徒、教職員の支援等を記載させていただきました。次の基本施策である「地域の活力づくり」、地域スポーツの推進であります。総合型地域スポーツクラブの育成支援ということで、そこにありますような支援の方法を記載してございます。また、女性のスポーツ参加、高齢者、障がい者のスポーツ参加等も記載させていただきましたが、高齢者、障がい者のスポーツにつきましても、健康福祉部と連携をしながら進めているところでございます。

6ページを見ていただきますと、「県民の夢づくり」、いわゆる競技力の向上であるとか、大規模大会の招致についてということで、ここににつきましては競技力の向上ということで取組を記載してございます。その中でもスポーツ医・科学の活用であるといったことも新たに明記をさせていただいたところでございます。そして、そのところの最後ののところで大規模大会の開催・招致ということで、今後、開催が予定される全国中学校の体育大会であるとか、全国の高等学校の総合体育大会、あるいはその後、開催が見込まれます国民体育大会等に向けた協議や、調査研究といったところも今回記述をさせていただいております。

(4)でございますが、「元気の基礎づくり」、いわゆるスポーツ基盤の整備というところでございますが、これにつきましては、1つはスポーツ施設の整備運営ということでこの1番目にございますように、「三重県営スポーツ施設整備方針」というのが現在ございますが、昭和63年に策定されて、それ以降見直しがされておられませんので、見直しをしていくというふうなことでございます。また、スポーツの情報提供の充実、あるいは危機管理の充実といったところでございます。以上のように、4本の基本施策について、それぞれ取組内容等を記載をさせていただきました。

資料の7ページの今後のスケジュールでございますが、本日、報告をさせていただいた後、12月10日の県議会常任委員会のほうへ中間案を報告をさせていただき、その後、パブリックコメントを実施し審議会を開催、3月の中旬には教育委員会で決定をしていただくということで進めていきたいと思っております。説明は以上でございます。

【質疑】

委員長

報告2はいかがでしょうか。

竹下委員

第6次と根本的に違うところはどこですか。ここをガラッと変えたというところはどこですか。

スポーツ振興室長

まず、大きく違うところは、本冊の7ページ、8ページを見ていただきますと、6次ですと、その4年間で取り組むべきことについて計画を策定しておりましたが、今回は10年後の姿も頭に入れながら、この4年間でどうしていくかということで大きく6次のもとは変えたところでございます。

竹下委員

今回の第7次でおそらく一番注目されるのは、体力テストで三重県はあまり芳しくない。全国平均レベルからいっても相当落ちている。特に高校生になるとガタガタと差が開いていくような感じですが、その辺を何とかできるだけ差を狭めるような形にもっていくというのが、一般の感覚からいけばそれが課題だろうということになってきますよね。10年後の姿を示すことによって改善の方向に向かうだろうというような見通しがあるんですか。

スポーツ振興室長

特に体力の問題につきましては、本冊の10ページから子どもたちの元気づくり、子どもたちの体力の向上ということで、11ページには、子どもたち自らが体を動かすことに意欲的になる授業づくりの現状と課題ということで記載をしてあるわけでございますが、ここでは特に一つはやはり教員の資質向上、授業改善を進めていこうと。それと、もう一つが体力テストを実施して、この結果を活用をしていくと。つまり、それが子どもたちの体力の成長記録になるような取組をしていき、小学校、中学校からの体力の向上を図りながら、生涯スポーツにつなげていけるような考え方のもとでここについては記載をさせていただいております。

竹下委員

こういう取組は第6次では取っていなかったわけですね。

スポーツ振興室長

そうでございます。

丹保委員

細かいところでは現状と課題というのはあるんですよね。全体としての大きな課題ってというのはどこかで記されているところありますか。最も大きな基本的なところで。細かいところでは現状と課題というのが確かに書いてありますが。

スポーツ振興室長

大きなところで課題としてとらえているわけではございませんが、本冊の4ページからスポーツを取り巻く環境ということで、ここで人口減少から始まりまして、あるいは5ページには項目を分けてそれぞれ大きなところで課題というふうなとらえ方をさせていただいているところであります。特に先ほどから話題になっております体力のことであるとか、あるいは総合型地域スポーツクラブのあり方であるとか、あるいは競技スポーツ等、そして、6ページの(6)にございますように、大規模大会の開催ということで、ここにつきましては今後見込まれる大会や、あるいは県営スポーツ施設の整備運営のあり方であるといったところを記載をし、全体としての今の本県を取り巻く環境という形でとらえさせていただいたということでございます。

丹保委員

それから、もう1つ。具体的方策ってというのはかなり分かるんですが、その前の基本理念のところのめざすべき10年後の姿ってありますよね。本冊でいうと8ページかな、概要でいうと3ページなんですが、この「学校」、「地域」はまだ分かるんですが、「多くのトップアスリート」と「県営スポーツ施設」との関係がちょっと分かりにくいんですよね。

スポーツ振興室長

10年後の姿ということでございまして、本冊の8ページの図を見ていただくと、基本施策の4本がございますので、この基本施策4本を行うことによって10年後の姿として「学校」、「地域」、そして「トップアスリート」県民が夢を持てるような強い選手たち、「県営スポーツ施設」というふうなことで基本施策と連動をさせているというところでございます。

丹保委員

もう少し分かりやすい書き方があるかなとは思ったんですが、大分進んでますので結構です。

委員長

多くのトップアスリートが育ち、ということがあって、日体協のほうは地域型総合スポーツクラブでトップアスリートを雇いませんかというような話もありますが、5年間ほどは給料出すけれど、その後は面倒見なさいよというのでは、なかなか手を挙げにくいかなということで、広域スポーツセンターもできるということで、何か県なり市町のほうで施策があったらいいのになと思いつつながらスポーツクラブも運営しております。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

議案第48号 公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則案について(非公開)

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第49号 平成十八年改正給与条例附則第七項から第九項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則案(非公開)

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第50号 平成二十二年改正給与条例附則第二項の規定による最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員の給料月額の切替えに関する規則案(非公開)

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第 51号 公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則案について(非公開)
福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第 52号 平成二十二年度十二月に支給する公立学校職員の期末手当の特例措置に関する規則案(非公開)
福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

議案第 53号 公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則案について(非公開)
福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議内容

報告 3 「みえ広域スポーツセンター(仮称)」の設置について(非公開)
スポーツ振興室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議内容

報告 4 県民しあわせプラン第三次戦略計画(仮称)中間案について(非公開)
教育総務室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議内容

議案第 47号 職員の人事異動(県立学校)について(秘密会)
人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。